

令和 8 年 第 3 回 定例会 一般質問 通告事項

	山 根 基 嗣 議 員 ( 市 民 連 合 )	質問方式：一問一答方式
6 月	<p>1 教育関連について質問をします</p> <p>(1) 尾道市内の小学校卒業生数は、978 名で尾道市立中学校への進学者は 873 名 (89.3%) で、県内外の国公私へ 105 名 (10.7%) が尾道市立中学校以外に進学しています。 将来的には、尾道市公立小学校・中学校が生き残れるかということを表しています。このような状況に対する認識と対策を具体的にお答え下さい</p> <p>(2) 「2026 年度 (令和 8 年) から 2029 年度 (令和 11 年) までに時間外勤務等時間を 45 時間以下である教職員の割合を 100% とする。」と目標値を立てていますが具体的なとりくみについてお答え下さい</p> <p>(3) 尾道市公立小中学校での不登校児童生徒数は、一昨年度 2024 年度 (令和 6 年度・391 名) より増加し、昨年度は 402 名で過去最多となっています。不登校児童生徒数の増加の要因と具体的な対策についてお答え下さい</p>	
18 日	<p>2 町内会活動費補助金の格差是正を求める質問</p> <p>(1) 旧尾道は一世帯当たり 455 円で御調・向島・因島・瀬戸田との格差は依然としてあります。 この格差の要因を分析し、今後どのようにして格差是正をしていくのかお答え下さい</p> <p>(2) 市民生活に必要な諸経費も町内会費で支出しています。私の町内会の町内会費総額は 27 万 900 円です。その内、市民生活に影響する諸経費として防犯街灯電気料金・日本赤十字賛助金などの合計 18 万 7,900 円全体の (69.8%) です。このような状況が正常であると認識されているかお答え下さい</p> <p>(3) 各町内会の決算書などを 3 年に 1 回程度提出をし、町内会費に占める諸経費を算出し、一世帯当たりの補助額を決定し、5 地区の活動状況などを加味して、割り振ることもできるのではないか</p>	

6 月	<p>3 高齢者福祉について早急な改善を求める質問 尾道市高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画策定の資料等から 尾道市総人口数…12万4,388人…2025年(令和7年)12月 65歳以上人口…4万6,525人 高齢化率37.4% 2025年12月の要支援・要介護認定者数…1万104人 要支援・要介護認定者の65歳以上の人口に占める割合…21.7% です。 以上の事を参考にする</p> <p>(1) 高齢者福祉向上についての将来的な展望をどのように認識して取り組みを進めるのか</p> <p>(2) 居宅介護福祉用具購入費について質問をします。 居宅介護福祉用具購入について尾道市は、福祉用具を先に尾道市が購入してから本人負担にする受領委任払いにすべきではないのか</p> <p>(3) 75歳以上の方を対象とした尾道市敬老優待乗車証等では、高齢者の方で活用できず、未使用のままで期限が過ぎる状況が生まれるのではないかと危惧しています。75歳以上の方で他の優待条項があっても良いのではないかと</p>
18 日	<p>4 民生児童委員活動の改善を求める質問をします 尾道市総人口数…12万4,388人、 65歳以上人口…4万6,525人 高齢化率37.4% 2025年12月の要支援・要介護認定者数…1万104人 要支援・要介護認定者の65歳以上の人口に占める割合…21.7% です。 地域で高齢者が「安心・安全」に生活するには地域的扶助が最も大切です。この役割の一端を担っているのが民生児童委員です</p> <p>(1) 民生児童委員は、原則75歳未満(新任・再任)です。が75歳以上の民生児童委員の割合が年々増加しています。この現実をどのように認識し、対策をしていくのかお答えください</p> <p>(2) 71歳以上の民生児童委員は2025年12月全体の36.3%を占めています。さらに民生児童委員定数の充足率は94.3%と低迷しています。民生児童委員の高齢化と「なり手」不足等の具体的な対策をお答えください</p>

<p>6 月 18 日</p>	<p>5 危険な空き家対策について質問します</p> <p>(1) 尾道市内には廃墟になって危険度が増している不良空き家が多くあります。周辺環境に悪影響を与える危険な老朽化した空き家への対応を今後どうしていくのかお答えください</p> <p>(2) 町内会として危険な状況を回避する除去作業に対して、どのような支援ができるのかお答えください</p> <p>6 人権尊重の条例制定について質問します</p> <p>(1) 「部落差別解消推進法」が制定され、国・地方公共団体は「部落差別を解消するため、必要な教育及び啓発を行う」としています。尾道市の差別解消に向けて「人権教育・啓発」のとりくみ状況についてお答え下さい</p> <p>(2) 「尾道市人権啓発推進プラン」を2025年3月に改訂版をつくり、啓発活動を行っていることは認識しています。包括的な差別禁止を基底にした人権施策の基盤づくりとして条例制定をしていく考えがあるかお答え下さい</p>
-----------------------------	---